

理事会の主な動き(7月)

第3回 理事会 令和2年7月18日(土)

- 1) 管理センターより以下の報告があった。
①管理費滞納状況②6月、7月の工事関係報告③管理組合・自治会のスケジュール
- 2) 管理組合を被告とする訴訟(平成31年度管理委託契約更新に関する件)の第1回口頭弁論が7月30日(木)の日程となった。
- 3) 意見・苦情書7件の検討、確認を行った。
- 4) 平成29・30年度長期修繕計画特別委員会からの答申を受けた。(1)平成26年度作成の棟共用部分および団地共用部分の長期修繕計画見直し(2)団地植栽のあり方(案)の答申(3)団地共用部分に係わる設備等図面集の作成
- 5) 商工会移転問題検討特別委員会の後継委員会について、理事会傘下の諮問委員会としての立ち上げと委員構成案を承認した。
- 6) 勇気の広場の複合遊具土台部上部の修繕および光の広場東スロープ段差解消工事。(株)前田道路に330,000円(税込み)で発注承認。
- 7) 消防・防災訓練参加者の障害危険補償特約セット・普通傷害保険(開催日当日)の付保を承認。契約先は損保ジャパン、保険料78,800円。本年は新型コロナウイルス感染拡大防止に対応する訓練計画とした。
- 8) 団地共用部電気料金削減案を検討し承認した。伊藤忠アーバンコミュニティ(株)「マンションでんき」のプランに変更することで、年間(試算)269,062円の節減が見込まれる。

専門委員会・短信

1. 規約契約委員会(6月27日)

- 1) 第3商業棟の新たなテナント予定者からの申請(南側花壇と南側特定駐車場近辺バイク置場化)を受けて、諮問事項を説明。この件は小委員会で検討し、8月の委員会で審議し、理事会に提案する方針。
- 2) 規約規則集の配布の件。直近で全戸配布した2018年8月の規約規則集以後の管理規約・規則等の制定・改正の内容を確認し、全区分所有者に周知することが適切と判断した。最新の規約規則集の全戸配布と規則集の体裁(冊子式またはバインダー式)を継続審議する。

2. 植栽委員会(7月4日)

- 1) 樹木診断について。C棟南の腐朽菌に侵されたケヤキは根元部分におおきな空洞がある。J棟南東のケヤキについては外見上、樹幹がかなり損傷して見えるが、根幹部分に致命的なダメージは診られなかった。
- 2) 2020年度フラワーネット会議は新型

コロナ感染防止対策のため中止とし、各グループの代表に資料配付する。

- 3) 来期2021年度計画の策定を進めた。課題と植栽現況調査の確認。

3. 防災対策本部会議(6月20日)

- 1) 2020年度消防・防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、従来の計画を縮小して実施する方針。実施計画案は7月の本部会議で審議する。

4. 第1街区第3回大規模修繕工事特別委員会(7月4日)

- 1) 伊藤忠アーバンコミュニティ社(IUC社)から見積中間報告と予測仕様一覧、工事タイムスケジュール案の説明を受け、質疑応答を行った。
- 2) クリマテック社が実施した現地調査の概要説明があった。また、与信確認用の書類を受け取った。

※詳細については各棟に掲示される議事録を参照してください。